



令和4年6月30日(木)
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

令和4年度第1回防災・減災対策等強化事業推進費の概要

関東地方整備局管内では、防災・減災対策等強化事業推進費を活用し、局所的に堤防の高さや幅が足りない箇所において早期に防災・減災効果を発揮するための対策を推進します。(対策件数：1件、配分額：1.5億円)

※「防災・減災対策等強化事業推進費」

国民の安全・安心の確保をより一層図るため、防災・減災対策等の強化を行う公共事業に対して、年度途中で緊急かつ機動的に配分する予算であり、災害を受けた地域等における「災害対策事業」、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における「公共交通安全対策事業」、早期に事業効果が発揮できる箇所における「事前防災対策事業」に活用可能です。

※国土交通省(本省)の予算概要については、国土交通省ホームページをご覧ください。

【防災・減災対策等強化事業推進費】

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000021.html

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 048-601-3151 (代表)

【予算関係全般】 ○企画課課長補佐 いはら かずひこ 井原 和彦 (内線3156)

【河川関係】 ○河川計画課建設専門官 さえぐさ しんたろう 三枝 伸太郎 (内線3612)

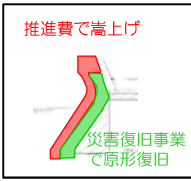
防災・減災対策等強化事業推進費

制度概要

- 近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算。**
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分。**

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策



対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により高上げを実施。

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



防護柵工



区画線工



歩車道境界ブロック工

対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。

※写真は対策イメージ

速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

事前防災対策事業

事業推進に向けた地域等の課題が解決した箇所又は新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、早期に防災・減災効果を発揮するための対策（公共交通の安全確保を含む）



用地協議箇所



対策例①：前年度からの継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。

対策例②：緊急輸送道路の整備において、詳細な地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費により追加対策を実施。



当初工法+モルタル吹付工（追加対策）

事業の計画的かつ効率的な実施による**効果の発揮**

○執行地区一覧表

【金額単位:百万円】

【事前防災対策事業】

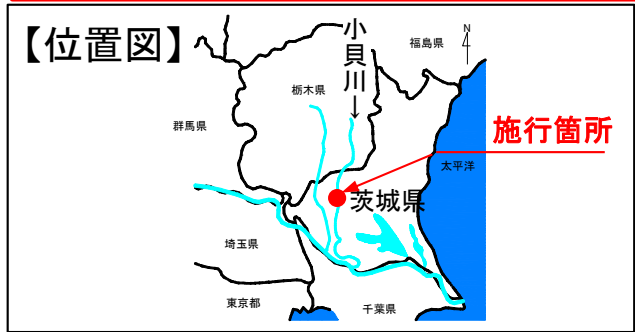
種 別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額	
				事業費	国費
1. 洪水対策					
河川(直轄)					
(1)	河川改修事業(利根川水系小貝川) <small>とねがわ こかいがわ</small>	国土交通省	茨城県つくば市上郷地先 <small>かみごうちさき</small>	150.0	※150.0
計		1件		150.0	150.0
事前防災対策事業 計		1件		150.0	150.0

※記載の国費は配分額であり、直轄事業の地方負担額が生じる。

(1) 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

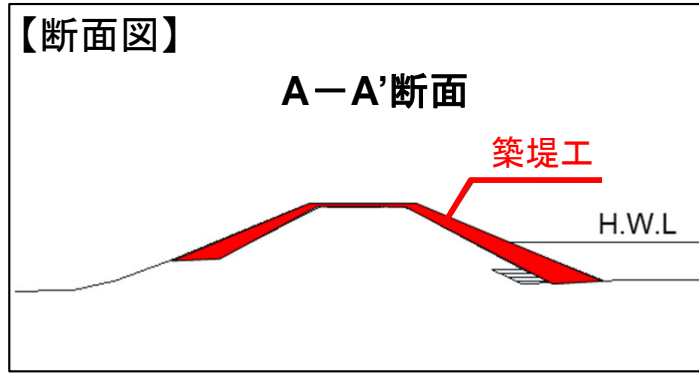
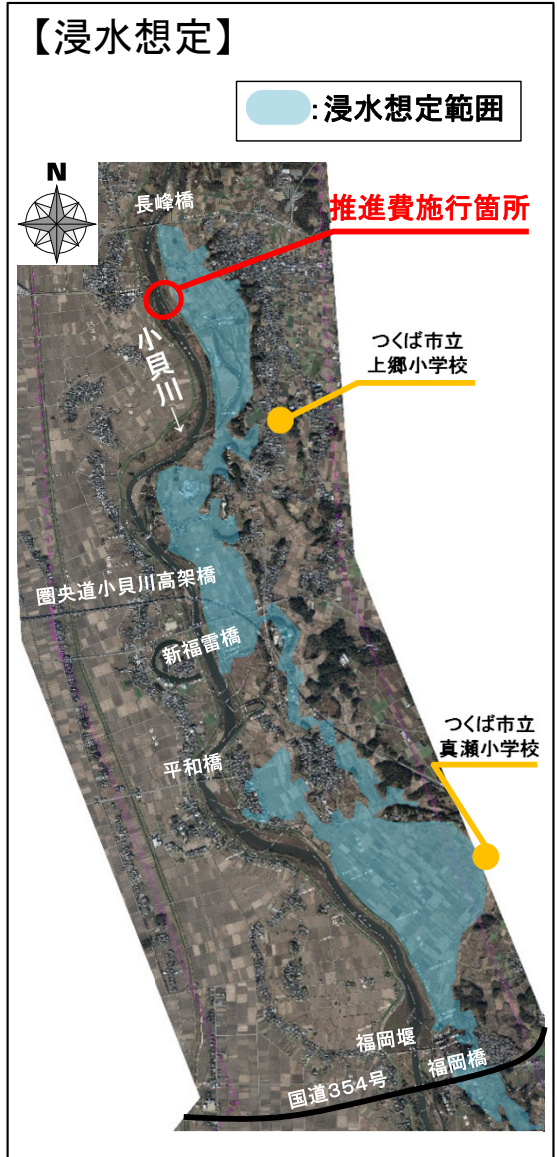
事業名	河川改修事業(利根川水系小貝川) <small>トネガワ コカイガワ</small>		
事業主体	国土交通省		
施行地	茨城県つくば市上郷地先 <small>カミゴウ</small>		
事業費	150.0 (百万円)	国費	※ 150.0 (百万円)
内容	利根川水系小貝川では、利根川水系小貝川河川整備計画に基づき、洪水氾濫等による災害から生命、財産を守るため、築堤等を実施している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して築堤工を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。		

築堤工を実施し、洪水による浸水リスクを低減させる



凡 例

赤	推進費要求箇所
黒	施行完了箇所



※記載の国費は配分額であり、直轄事業の地方負担額が生じる。